

平成 27 年 1 月 26 日

各 位

会 社 名	株 式 会 社	社 名	ネ ク ス
代 表 者 名	代 表 取 締 役 社 長		秋 山 司
			(JASDAQ・コード 6634)
問 合 せ 先			
役 職 ・ 氏 名	代 表 取 締 役 副 社 長		石 原 直 樹
電 話			03-5766-9870

会社分割による持株会社体制への移行並びに 定款変更（商号及び目的の変更）に関するお知らせ

株式会社ネクス（平成 27 年 4 月 1 日付けで「株式会社ネクスグループ」に商号変更予定。以下「当社という」）は、本日開催の取締役会において、平成 27 年 4 月 1 日（予定）を効力発生日として、当社のデバイス事業（以下、「分割対象事業」といいます。）を会社分割（新設分割）（以下、「本新設分割」といいます。）し、新たに設立する当社 100%子会社「株式会社ネクス」（以下「新設会社」といいます。）に承継させ、当社は持株会社体制に移行すること、並びにそれに伴う定款変更の件を平成 27 年 2 月 25 日開催予定の定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

これに伴い、当社は平成 27 年 4 月 1 日をもって株式会社ネクスグループに商号変更し、引き続き上場を維持する予定です。なお、本新設分割及び定款変更につきましては、平成 27 年 2 月 25 日開催予定の定時株主総会において承認を得られることを条件としております。

また、本会社分割は、当社単独の新設分割であるため、開示事項及び内容を一部省略して開示しております。

I. 本新設合併による持株会社体制への移行

1. 本新設分割を行う理由

当社が注力するM2M市場においては、急速な市場拡大が見込まれており、市場規模は2013年に約2,300億円であったものが、2018年には1兆円を超える試算があるなど（出所：野村総合研究所）、引き続き非常に関心が高まっております。このような事業環境において、前期より新たに子会社化した、システム開発会社である株式会社ネクス・ソリューションズ、介護事業者向けASPシステムや介護ロボットの導入支援、介護ICTの提供などを行う「総合介護事業支援企業」に転身した株式会社ケア・ダイナミクス（2015年1月19日に株式会社ケアオンラインより商号変更。）を含めたネクスグループとして、今までのデバイス製品のハードの提供だけに留まらず、サーバーアプリケーションや、その他のアプリケーションサービスなどを提供することで、成長を続けるM2M市場に対してバリューチェーンの垂直統合を進め①ワンストップサービスによるメリット提供、②バリューチェーン全体での利益最大化を目指しております。また今後の成長分野でもありますロボット関連分野、自動車テレマティクス分野に対して、保有する技術資産を併せる事で、成長分野に対する積極的な事業展開を行なってまいります。

上記方針に沿いながら、変化する市場に対して迅速に対応し、競争力のある効率的な営業体制を構築することが重要であると判断し、当社デバイス事業（介護ロボット開発事業、農業 ICT 事業を除く。）を新設する「株式会社ネクス」へ承継させる会社分割を実施し、当社商号も「株式会社ネクスグループ」に変更して持ち株会社体制に移行することといたしました。なお、今後の事業の柱となるべく成長をさ

せていく、介護ロボット開発事業、農業 ICT 事業につきましては、新設会社だけの技術ではなくグループ会社の技術を横断的に利用する事と、今後の事業展開を踏まえたアライアンス先の検討をスムーズに行なえる様に、引き続き当社が事業を推進する事で早期の事業化を実現し、事業規模がクリティカルマスを超えた時点で、グループ内で最適な編成を行ってまいります。

持株会社体制へ移行することにより当社はグループ経営に特化し、新たなビジネスの優先度や規模に応じた人員・資金配分を行なう事で、グループ最適経営を実践します。また、事業会社には事業執行上の権限を大幅に委譲することで、それぞれの市場の状況にあわせた柔軟でスピーディーな意思決定をする事が可能となります。さらに、成長施策として有力な選択肢であるM&Aを迅速・円滑に実施する上でも、持株会社体制の持つ機動性、さらにはグループ内に上下関係をつくらない経営スタイルが大いに寄与する事で、成長のスピードが格段にあがると考えております。

2. 本新設分割の要旨

(1) 本新設分割の日程

新設分割計画取締役会決議日	平成 27 年 1 月 26 日
新設分割計画承認株主総会開催日	平成 27 年 2 月 25 日 (予定)
新設分割効力発生日	平成 27 年 4 月 1 日 (予定)

(2) 会社分割の方式

当社を分割会社とし、新設会社を承継会社とする新設分割です。

(3) 会社分割に係る割当ての内容

新設会社は普通株式 26,000 株を発行し、その全てを当社に割り当てます。

(4) 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社が発行した新株予約権及び新株予約権付社債の取扱いについて、本新設分割による変更はありません。

(5) 分割により減少する資本金

本新設分割による当社の資本金の増減はありません。

(6) 新設会社が承継する権利義務

新設会社は、本新設分割に際し、分割対象事業を遂行する上で必要と判断される分割対象事業に係る資産、負債、契約上の地位その他権利義務を承継します。

(7) 債務履行の見込み

効力発生日以降における当社及び新設会社が負担すべき債務については、本新設分割後の資産の額が負債の額を上回ることが見込まれ、また本新設分割後に負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予見されておられません。したがって、本新設分割後も当社及び新設会社の負担すべき債務の履行の見込みの問題がないものと判断しております。

3. 分割当事会社の概要

	分割会社 (平成 26 年 11 月 30 日現在)	新設会社 (平成 27 年 4 月 1 日予定)
(1) 商号	株式会社ネクス	株式会社ネクス

(2) 本店所在地	岩手県花巻市柵ノ目第2地割32番地1	岩手県花巻市柵ノ目第2地割32番地1
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 秋山 司	代表取締役社長 秋山 司
(4) 事業内容	デバイス事業、ロボット事業、農業	デバイス事業
(5) 資本金	1,212 百万円	310 百万円
(6) 設立年月日	昭和 59 年 4 月 21 日	平成 27 年 4 月 1 日 (予定)
(7) 発行済株式数	12,317,000 株	26,000 株
(8) 決算期	11 月末日	11 月末日
(9) 大株主及び持株比率	株式会社フィスコ 33.11% 株式会社ダイヤモンドエージェンシー 24.35% 株式会社エイビット・ホールディングス 2.83% 日本証券金融株式会社 2.11% 株式会社インデックス 1.94% 森本友則 1.62% ミズホ セキュリティーズ アジア リミテッド クライアント アカウント 69250601 1.45% 投資事業組合Fターゲットファンド 0.85% 株式会社大古曾 0.58% KSTトラストファンド投資事業組合 0.54%	株式会社ネクスグループ 100%

4. 当社（分割会社）の前連結会計年度の財政状態及び経営成績

売上高	2,829 百万円
営業利益	72 百万円
経常利益	688 百万円
当期純利益	619 百万円
1 株あたり当期純利益	53.17 円
1 株あたり純資産	274.20 円

5. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する事業の内容

デバイス事業（農業 ICT 事業を除く）

(2) 分割する事業の営業成績（2014 年 11 月期）

	分割事業 (a)	当社連結実績 (b)	比率 (a/b)
売上高	4,613 百万円	6,375 百万円	72.3%

(3) 分割する資産、負債の項目及び帳簿価格（2014 年 11 月期）

資産		負債	
流動資産	4,593 百万円	流動負債	485 百万円
固定資産	1,501 百万円	固定負債	2,130 百万円
合計	6,094 百万円	合計	2,716 百万円

6. 会社分割後の状況（予定）

(1) 商号	株式会社ネクスグループ
(2) 本店所在地	岩手県花巻市柵ノ目第2地割32番地1
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 秋山 司
(4) 事業内容	グループ会社の株式保有による事業活動の支配、管理及びこれに付帯する業務、ロボット事業並びに農業
(5) 資本金	1,212 百万円
(6) 決算期	11 月末日

7. 今後の見通し

新設会社は当社の完全子会社となるため、本新設分割が当社の連結業績に与える影響は軽微です。

II. 定款の変更

1. 定款変更の理由

持株会社体制への移行に伴い、当社の商号及び事業目的を変更するものです。

2. 定款変更の内容

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
<p>(商号)</p> <p>第1条 当社は、株式会社ネクスと称し、 英文でNCXX Inc. と表示する。</p>	<p>(商号)</p> <p>第1条 当社は、株式会社ネクスグループと称し、英文でNCXX Group Inc. と表示する。</p>
<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～3 1. (条文省略)</p> <p><u>(新設)</u></p> <p><u>3 2. (条文省略)</u></p> <p>(新設)</p>	<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の業務を営む会社その他の法人等の株式または持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配および管理すること、およびこれに附帯または関連する一切の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～3 1. (現行定款どおり)</p> <p><u>3 2. 医療用・生活支援用ロボット及びこれらに関連する機器の開発、製造、リース、レンタル、販売及び保守管理</u></p> <p><u>3 3. (現行定款どおり)</u></p> <p><u>2 当社は、前項各号(2、1 2、2 1、3 0号を除く)及びこれに附帯又は関連する一切の事業を営むことができる。</u></p>

(新設)	<p>附則</p> <p>第1条 第1条(商号)及び第2条(目的)の変更については、平成27年2月25日開催予定の第31回定時株主総会に付議される「新設分割計画承認の件」が承認されることを条件として、平成27年4月1日に効力が発生する。</p> <p>第2条 本附則は、平成27年4月1日をもって削除する。</p>
------	---

3. 定款変更の日程

定款変更取締役会決議日	平成27年1月26日
定款変更承認株主総会開催日	平成27年2月25日(予定)
定款変更効力発生日	平成27年4月1日(予定)

以上